

事務事業名	地籍調査事業	事業期間	～	年度	係内番号	01
担当部署	都市建設部	建設課	地籍調査係	連絡先	509	

政策番号	05	基本計画体系	項目	計画CD	計画名称	施策の柱CD	施策の柱の名称	実行計画の施策の柱における指標との関連度	低
			基本計画①	01	都市計画マスタープラン	0106	土地所有者と地域、関係団体、行政が連携し協働する計画的な土地利用		
			基本計画②	01	都市計画マスタープラン	0106	土地所有者と地域、関係団体、行政が連携し協働する計画的な土地利用		
			実行計画	03	道路河川等整備計画	0501	地籍調査		

予算事業名 地籍調査事業 会計コード 01 款 08 項 01 目 01 事業 04

事務事業の概要
(簡潔にわかりやすく)
個人の大切な財産である土地については、土地区画整理事業や土地改良事業(ほ場整備事業)を除けば、地租改正以来正確な測量は実施されてこなかった。隣との界が分からない、面積が実際と異なる現状を解消するために、所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行うのが地籍調査事業である。この事業の実施により、現在登記所に備付けられている公図や登記簿は、立会と最新の測量技術により現地と合致した正確なものに修正され、新たな地籍図及び地籍簿として法務局に備え付けられることになる。

現状と背景
(どうして)
国土調査法に基づくこの事業も50年余りが経過し、県下でもほとんどの自治体がこの事業に取り組んでいる状況です。茅野市においても平成24年度から再開し、本格実施しているが、災害復旧の迅速化、土地利用の円滑化等を考慮すると、今後はますます必要不可欠な事業になると考える。

目的
受益者 (誰のために) 調査地区内に土地を所有する住民
対象 対象 (直接働きかける) 同上

意義
(どんな状態にしたいか)
地籍が明確になることにより、土地利用の円滑化、災害復旧の迅速化、その他土地トラブルの防止など様々な効果が期待できることから、調査対象と定めた区域全体で実施していきたい。事業を行う範囲の土地所有者に事業の概要および効果を十分理解していただき事業に取り組んでもらう。

手段・方法
(どうやって)
・地籍調査は、国土調査法に基づく補助事業で、事業の負担割合は国が50%、県が25%、実施主体となる地方公共団体が25%となっている。事業の要である測量については日本国土調査測量協会長野県支部加盟の地籍調査事業に精通した業者に委託し、区域の設定や事業の説明、立会の要請等を実施主体が行っている。
・近年は補助金交付額が要望額に届かず、現状で実施計画の約66.8%の進捗率となっている。

評価指標の作成	行政が活動することで作り出すもの	指標名称	単位	算出方法・計算式・目標値設定の考え方など	最終目標値	
		1 一筆地調査の実施	一筆地調査の実施面積	km ²	調査実施延べ面積	2.65
		2 事業説明会の実施	事業説明会開催回数	回	年間の事業説明会実施回数	4
		3				
	変更履歴					
成果指標	成果・効果は何?	指標名称	単位	算出方法・計算式・目標値設定の考え方など	最終目標値	
	1 法務局へ地籍成果の備付け	備付け率	%	(法務局へ成果の備付け面積/2.65) × 100	100	
	2					
	変更履歴					

実施状況	項目	単位	2018年度(H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	事業費等(a)	円	17,560,800	25,786,000			
財源内訳	国庫支出金	円	6,750,000	12,893,000			
	県支出金	円	3,375,000	6,446,000			
	地方債	円					
	その他特定財源	円					
	一般財源	円	7,435,800	6,447,000			
活動指標	一筆地調査の実施面積	目標	km ²	2.65	2.65		
		実績	km ²	1.47			
		達成率	%	55.47	-	-	-
	事業説明会開催回数	目標	回	4	4		
		実績	回	4			
		達成率	%	100.00	-	-	-
-	目標	-					
	実績	-					
	達成率	%	-	-	-	-	
成果指標	備付け率	目標	%	100	100		
		実績	%	0			
		達成率	%	0.00	-	-	-
	-	目標	-				
		実績	-				
		達成率	%	-	-	-	-
備考							

事務事業名	地籍調査事業	事業期間	~	年度	係内番号	01
担当部署	都市建設部	建設課	地籍調査係	連絡先	509	

項目	2018年度 (H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
中 評 価 課長評価日	当年度開始後、約5ヶ月が経過し、新たに生じた問題点や環境の変化				
	新年度の実施計画・予算要求事項(改革・改善策)				
	翌年度方向性	成果			
		コスト			

項目	2018年度 (H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事後評価	変果動指要標因分)析 補助金交付決定額に応じて事業量を定めているため、目標値と成果に乖離は無い。				
C H E C K	総合評価	年度当初の事業計画では0.21km ² の実施予定であったが、要望額に対し約38%減の交付決定を受けたため補助額に応じた実施面積は0.13km ² となった。			
	課題	これから順次DIDエリアに実施区域を進めていくにあたり、現体制でこれ以上の実施面積拡大は困難である。ただ国の予算取りや県の予算配分から当面は実施面積の増加は見込めなさそう、このままの進捗では計画区域完了まで150年以上かかると予測する。			
改 善 の 方 向 性 (A C T) 策 び 容	翌々年度方向性	成果 現状維持 コスト 現状維持			
	改革	国の補助金が50%、県の補助金が25%、実施主体の負担が25%の事業。DIDや山林の進捗率の低さと、災害対策に事業の主旨を求めると予算確保に混迷しているが、総事業費の75%の補助と実施者負担25%のうち、80%が交付税の対象となっていることから成果に対するコスト効率は高い。ただし補助事業については、特定財源の収入に見合う額まで事業を縮小し、執行すること(財務規則第21条第4項)になっているため、国や県の予算措置に事業量を左右される傾向にある。			
作成担当者	永澤 政昭				
最終評価責任者	大谷 勝己				
最終評価年月日	2019年5月17日				